

学校給食費及び学校徴収金等の納入について

学校給食費（以下、「給食費」といいます）は、日本スポーツ振興センター災害共済掛金（以下、「センター掛金」といいます。）とともに、保護者の皆さまから市が徴収致します。給食費とセンター掛金は、原則口座振替でお支払いいただきます。

教材費・PTA 会費等の学校徴収金については、保護者の皆さまから給食費等と同じ口座からの振替で、学校が集金させていただきます。

新入学児童保護者の皆様におかれましても、この集金方法をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 自動振替方法のあらまし

- (1) 口座振替申込書の太線の枠内に、必要事項を記入・押印のうえ、金融機関の窓口で手続きをしてください。

口座振替を利用できる金融機関については、配布した紙面【学校給食費等の口座振替申込手続きのお願い（新1年生用）】をご確認ください。

- (2) この預金通帳に毎月徴収金額より多い金額の預金をさせていただきます。
- (3) 口座振替日に給食費、学校徴収金等がご家庭の預金通帳から自動的に引き落としされます。
- (4) 2人以上児童のいる家庭でも通帳は1つで結構です。なお、児童おひとりにつき1部の口座振替申込書のご提出をお願いします。

☆平成30年3月9日(金)までに必ず手続きを完了しておいてください。

手続きが遅れた場合は、事務処理の都合上、最初の振替が間に合わないことがありますので、ご注意ください。

☆金融機関窓口では口座振替申込書の3枚目、4枚目の『学校保管用』と『保護者保管用』の2枚が返却されますので、『学校保管用』を、入学式の日にご持参ください。

お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

2. 徴収金額 < 参考資料：平成 29 年度（2017 年度）の金額 >

費目	正規振替月日		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3月	年間 合計
	16日	20日	1日	18日	1日	18日	1日	19日	16日	20日	徴収金1日	公金4/4			
1 年	学年費	4,000	0	2,000	0	3,000	0	1,000	0	1,500	0	0	0	0	11,500
	給食費	0	6,500		8,000	0	4,750	0	9,250	0	7,750	0	8,000	44,250	
	PTA 会費	600	0	400	0	400	0	400	0	600	0	0	0	2,400	
	センター掛金	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460	
	合計	4,600	6,960	2,400	8,000	3,400	4,750	1,400	9,250	2,100	7,750	0	8,000	58,610	

* 学年費（教材費、校外学習費等）

* 上の表は、平成 29 年度（2017 年度）の徴収金額です。平成 30 年度は多少異なります。

* 徴収金額及び徴収月は、入学後改めてお知らせしますので、不足のないようにご入金ください。

以上、詳細につきましては、配布した紙面【学校給食費等の口座振替申込手続きのお願い（新 1 年生用）】をご確認ください。